

交渉情報	NO.56	日本郵便(株)信越支社 総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2017年2月27日	添付資料:4枚

2017年度三六協定締結について

日本郵便(株)信越支社総務・人事部は「2017年度三六協定締結時間数等」について別紙の通り、信越地本に提示してきました。

標記の扱いは中央総合情報号外(2017.2.7)の通り、下部周知されているものです。

中央段階での議論ポイントは「郵便局における長時間労働是正対策」を現場段階においてどの様に具現化をはかっていくのかというものであり、本部は要求メモを提出の上、現在交渉中としています。

また、長時間労働の大きな要因である超過勤務について「郵便局段階における超勤縮減の取り組み(2017.2.24)」が整理されました。

これらの経緯を受け地本・支社間で意見交換しましたが、結論は「現状において2016年度よりも締結時間数等を減じることができる要素は見当たらない」として以下の時間数等で整理をはかりました。

なお、2017年度から「非組合員の総括課長及び労務担当課長に対しても三六協定を適応する」こととなります。

【非組合員以外の年間時間数】

会社	一般協定		特別条項	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
日本郵便	360H	360H	480H	480H

一般協定及び特別条項の「1日の最高時間数」、「2か月の時間数及び非番日労働回数、休日数」については、2016年度と同様(支社資料)とします。

【非組合員の総括課長及び労務担当課長の年間時間数】

会社	一般協定		特別条項	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
日本郵便	—	360H	—	500H

「1日の最高時間数：5H(特別条項6H)」、「2か月の休日数：5日」とします。

なお、特別条項の12・1月期の最高時間数は本部整理により「160H」としています。(支店統合局(旧集配センター含)及び旧集配センター統合局の総務・郵便関係社員に限定される時間数等があります。)

スケジュールは以下の通りとしており、支部労使間で対応をはかるよう要請します。

- ※ 3月上旬～3月中旬：支部窓口交渉
- ※ 3月中旬～3月下旬：三六協定締結

【労使対応】 支部交渉

なお、ゆうちょ銀行、かんぽ生命については窓口を開催し、事前提案を受けていますが、正式な本社通知が下りていないということで、別途整理をはかり周知のこととします。

また、本件については、3月5日開催の支部書記長会議で意思疎通をはかります。